

提言 1 行政区、行政組合の役割や活動をみんなに知ってもらう

*パンフレット類を活用して、行政組合未加入世帯に加入を呼びかけます。

提言 2 町の情報や出来事をみんなで共有する(広報ごかなど)

*町の情報が確実に私たちに届くことで、地域の理解を深めます。

提言 9 地域の実情にあった組織のあり方を考える

*町と行政区が対話によって、お互いに主体的に活動できる地域の仕組みを創ります。

提言 8 町と行政区の支援体制を堅固にする

*地域活動を活性化するための支援制度を周知・活用して明るく暮らしやすい地域を創ります。

提言 3 地域活動が行いやすくなるよう、町からの助成金制度を見直す

*私たちや地域の様々なニーズに合わせた活動が取り組みやすい環境を創ります。

町と地域に対して「9つの提言」をします

提言 7 行政区単位で地域活動に参加しやすい環境を創る

*町と行政区の役割分担を明確にし、小地域で気軽に集えるコミュニティサロンなどで活動します。

提言 4 地域の実情に合った活動しやすい組織に再編成する

*地域活動を通じて、行政組合未加入世帯に加入を促します。

提言 6 社会的弱者に配慮しながら、元気な方に積極的に活躍してもらう

*高齢者や障がいのある方などが、積極的に地域活動に参加できる仕組みを創ります。

提言 5 地域活動を分担し、役員の負担を軽減する

*行政区役員の負担に起因する行政組合からの脱退世帯を無くします。

**五霞町行政区のあり方検討委員会
(提言書を町長に提出)**

▼検討委員会では、地域を取り巻く環境の変化や課題について認識を深めながら、行政区が担っている機能や町民が参加しやすい地域活動を推進する手法などを調査・分析し、地域活動が活性化するように検討を重ね、3月25日に行政区のあり方についての提言書を町長に提出しました。



篠崎委員長(中央)と齋藤副委員長(左)から提言書を町長へ提出

○お問い合わせ

総務課 行政・防災 G

☎ (84) 1 1 1 1 (内線 2 2 8)